

木曾川水系 木曾川圏域
河川整備計画

令和5年4月
長野県

目 次

第1章 対象圏域と河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状と課題	8
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	16
第1節 計画対象区間	16
第2節 計画対象期間	18
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	19
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	20
第5節 河川環境の整備と保全に関する目標	20
第6節 河川の維持管理に関する目標	20
第3章 河川整備の実施に関する事項	21
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	21
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	22
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	23
第1節 河川情報の提供に関する事項	23
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項	25

●附 図

第1章 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要

木曾川圏域は、長野県の南西部に位置する木曾川水系の上流域で、木祖村、木曾町、上松町、大桑村、南木曾町の3町3村で構成されている。(図1-1)

木曾川は長野県木曾郡木祖村鉢盛山(標高2,447m)に源を發し、東西から支川を合わせながら南流する。源から岐阜県境までの幹川流路延長約89km、流域面積約9,100 km²(長野県内1,546km²)の一级河川である。



図 1-1 木曾川圏域の位置図

(地形・地質)

木曾川圏域は、県の南西部に位置し、東は木曾駒ヶ岳^{きそこまがだけ}を主峰とする木曾山脈、西は御嶽山^{おんたけさん}に挟まれ、鳥居峠^{とりいとうげ}を分水嶺として南流する木曾川^{きょうあい}によって狭隘な地形を形成している。

圏域の地質はおおまかに4つの地層からなる。北部から中部にかけては県内では古い中生代の砂岩、泥岩、粘板岩を主体とし、その中にそれより古い時代のチャート、石灰岩、輝緑凝灰岩をブロック状にはさんでいる。(図1-2)

中部から南部の木曾山脈を中心に花崗岩、片麻岩が広がり、南部には濃飛流紋岩^{のうひりゅうもんがん}が分布する。

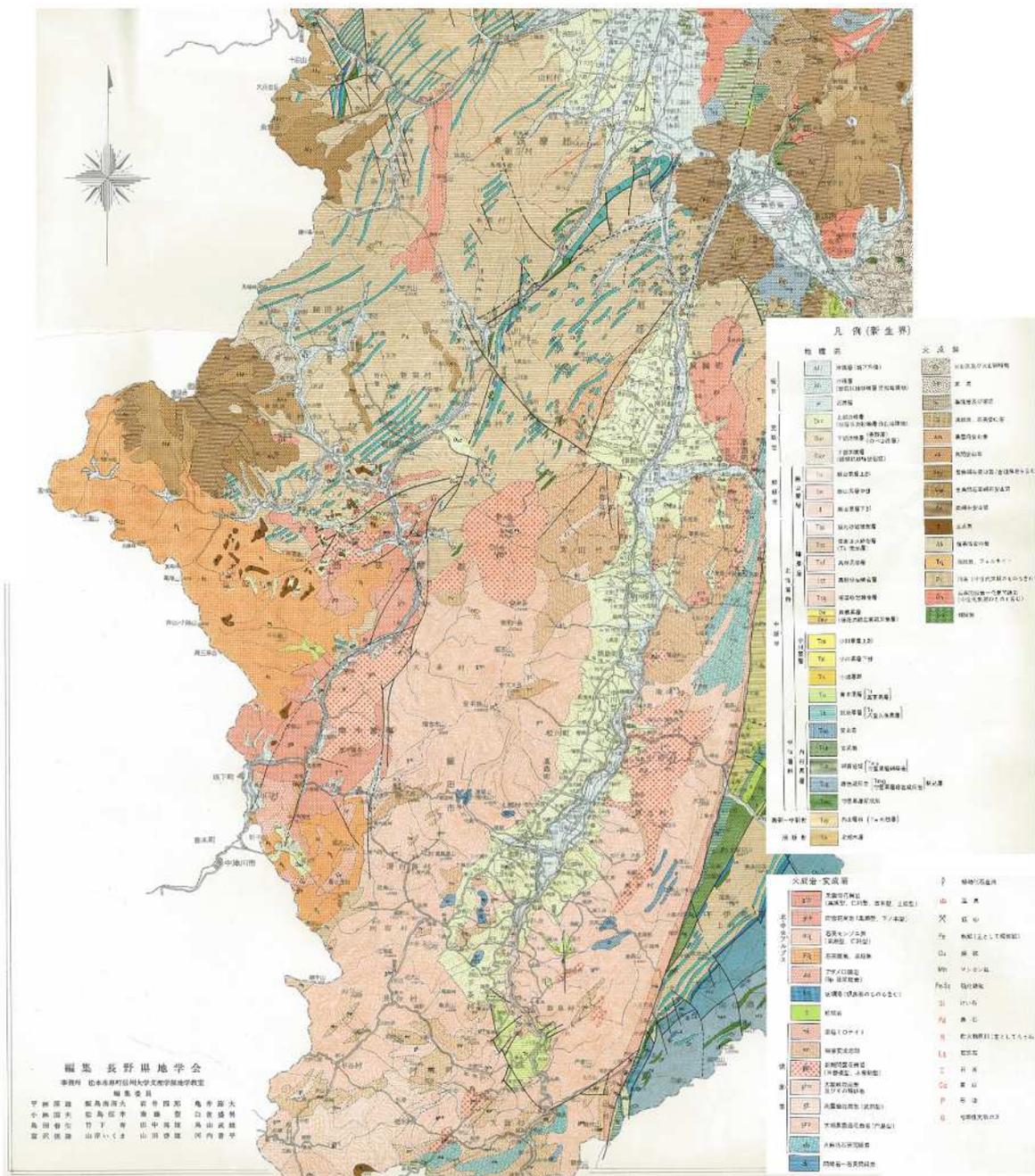


図 1-2 木曾川圏域の地質図

(気候)

本圏域が属する木曾地域の気候区分は中央日本山地性気候に属し、年平均気温は10.0℃であり、夏季は涼しく比較的過ごしやすい気候であるとともに寒暖の差が激しい気候となっている。

年間の総降水量は年によって変動がやや激しいものの、平均約2,200mm(同平均)で、長野県全体で見た場合降水量の多い地域といえる。(図1-3)年間降水量が多い年には2,500~3,000mmとなり、この降水の大部分が梅雨期から台風期に集中することが多い。

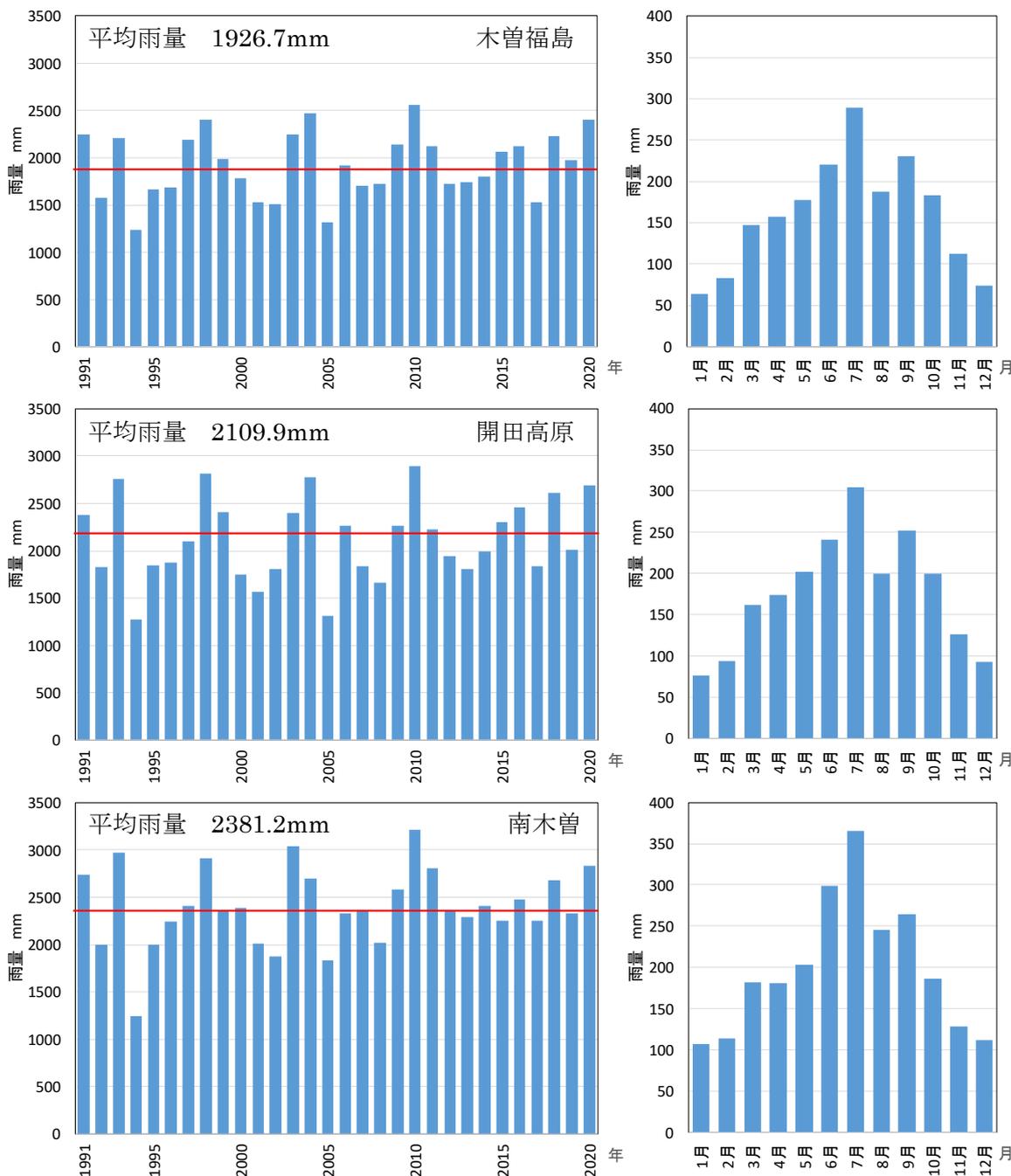


図 1-3 木曾川圏域の雨量

(土地利用)

圏域総面積の約 93% が森林に覆われており、そのうち 6 割は国有林で占められている。また、約 2% が農地で約 1% を占める宅地は木曾川沿いに集中している。

豊かな自然と中山道を中心とする歴史的文化的資源を背景に、観光産業、地場産業が発達している。渓谷美の豊かな木曾谷は日本三大美林の一つに数えられる木曾ヒノキの他、アスナロ・サワラ・ネズコ・コウヤマキは、江戸時代より木曾五木としてよく知られる。

圏域周辺の山々は、中央アルプス^{おんたけ}国立公園、御嶽県立公園に指定されており自然環境は極めて良好である。(図 1-4)



図 1-4 木曾川圏域の自然公園

(人口・産業)

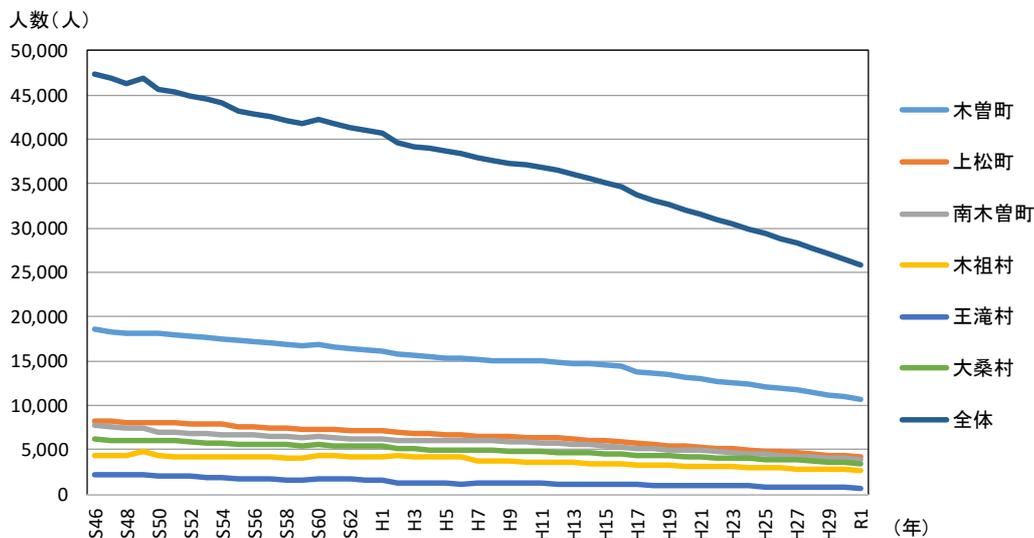
圏域の人口は、令和元年現在 25,801 人であり、県全体の約 1.3%にあたる。

圏域内各町村は、昭和 35 年頃をピークに以降人口は概ね減少を続けており、圏域人口も昭和 46 年から令和元年の 48 年間に於いて約 46%の減少となっている。

(図 1-5)

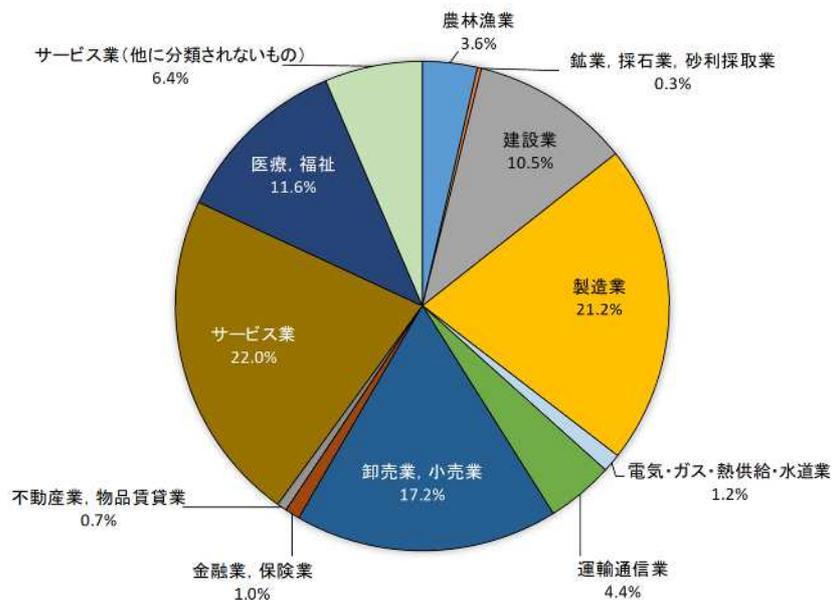
主な産業は、電気・精密・機械等の製造業であり、製造業の占める割合は約 20%である。(図 1-6)

また、中山道^{なかせんどう}の街道沿いには木曾十一宿で知られる宿場、霊山として名高い御嶽山^{おんがめ}、寝覚^{ねざめ}の床等^{とこ}の観光拠点を活かした観光産業が発展している。



出典：長野県毎月人口異動調査

図 1-5 圏域内の市町村別人口の推移



出典：平成 30 年度長野県統計書

図 1-6 圏域内の産業構成

(風土・文化等)

木曾地方の文化は江戸時代の中山道開道により、宿場町として発展した。木曾川に沿って中山道が通り、本地区内には8宿が置かれていた。その中には関所と陣屋を有した福島宿（木曾町）、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている妻籠宿（南木曾町）などがある。

木曾川の本川は、木曾義仲の愛妾の伝説が伝わる「巴淵」、長野県史跡で名勝木曾八景の一つ「木曾の棧」、浦島伝説が伝わる国指定名勝「寝覚の床」など歴史を物語る数多くの名勝地や溪谷美の優れた淵がある。この他にも木曾川圏域内には、文化財保護法に基づく指定文化財が数多くあり、多くの観光客も訪れている。

(図 1-7)



図 1-7 木曾川と名勝



寝覚の床



巴淵



木曾の棧



妻籠宿

写真 1-1 圏域内の名勝

(自然環境)

本圏域の大部分は落葉広葉樹林帯に属すが、南部の標高 500m以下の地域にはアラカシなどの照葉樹林が見られる。落葉広葉樹林帯のうち標高 500～1,000m前後までの盆地や谷が含まれる地域が住民の生活圏となっており、河川沿いの平坦地には市街地及び耕作地が存在している。周囲の山腹斜面には、カラマツ、スギ、ヒノキ等の植林地や、クリ、コナラ、アカマツ等の二次林が広がる。そして標高 1,000～1,500mには、本圏域の山地帯における最大の特色となっているヒノキを中心とした針葉樹の天然林が存在する。森林の構成は、ヒノキ等の針葉樹に少数のミズナラ、カンバ等の広葉樹が混生する。これより上部の標高 1,600～2,500mの亜高山帯では、シラビソ、オオシラビソ、トウヒ等にダケカンバを混生する針葉樹林となる。さらに上部の高山帯は、御獄山山頂周辺及び木曾山脈主陵に存在し、ハイマツ群落にミヤマハンノキ、ダケカンバ等を伴う群落、または高山草原及び岩石地となっている。

(引用) 「現存植生図」 1985 年、環境庁
「長野県自然環境情報図」 1989 年、環境庁
「長野県植物誌」 1997 年、信濃毎日新聞社

圏域内は、自然豊かな環境であるため、多くの動物が生息している。

ほ乳類については、ニホンザル、ツキノワグマ、ホンDOIタチ、ノウサギ、ホンドタヌキ、ニホンリス、ホンドキツネ、ハクビシンなどが確認されている。希少種としては、モモンガなどが確認されている。

鳥類については、溪流に生息するキセキレイ、カワガラスやトビ、キジバト、ツバメ、ヒヨドリ、モズ、などで、希少種としては、イヌワシ、クマタカ、ハチクマ、オオタカなどのタカ科やフクロウ、ヤマセミなどが確認されている。

魚類については、アブラハヤ、ウグイ、カジカ、アユ、アマゴ、イワナ、カマツカ、カワヨシノボリ、アジメドジョウ、アカザなどが生息している。

昆虫類の希少種としては、ギフチョウ、ヤマキチョウ、アサマシジミ、オンタケクロナガオサムシなどが確認されている。

(引用) 「長野県すぐれた自然図」 1976 年、環境庁
「長野県動植物分布図」 1981 年、環境庁
「長野県版レッドデータブック」 2004 年、長野県

第2節 圏域内河川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

本圏域は、木曾川流域の上流域に位置し、日本でも有数の山々である中央アルプス、御嶽山等から流れ出た大小合わせて71河川から構成されている。(図1-8) そのため、ほとんどの河川が河床勾配の急な急流河川である。また、年間平均降水量が2,200mmと県下でも多雨地帯で、この降水の大部分が梅雨期から台風期に集中して降るため、洪水の原因となっている。

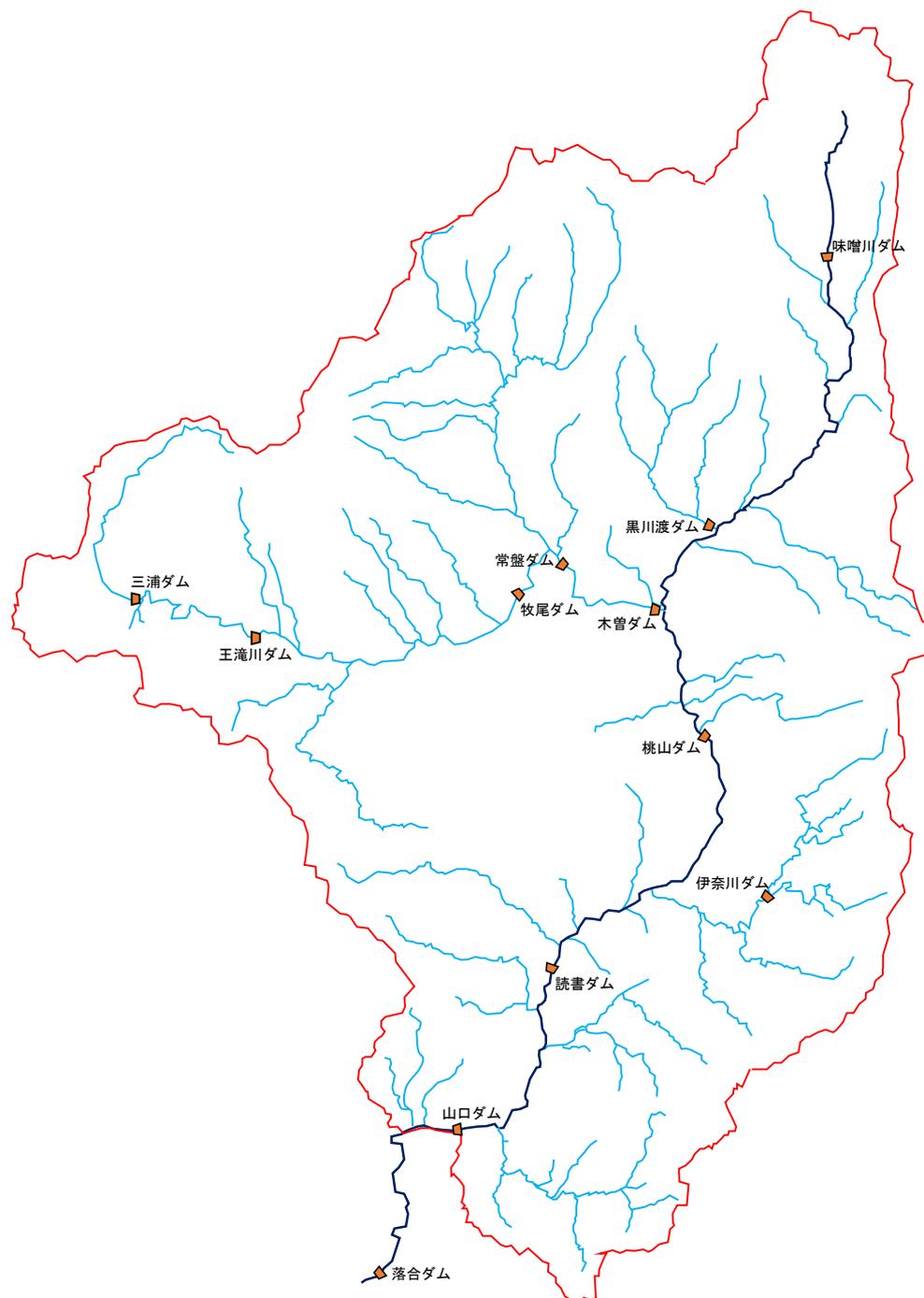


図1-8 木曾川圏域の水系図

河岸浸食の激しい渓谷沿いに点在する市街地では、流下能力の不足により洪水被害が生じており、その中で最も甚大な浸水被害が生じたのは、昭和 58 年 9 月の災害である。台風 10 号と共に日本の南海上に停滞していた前線が活発化したことで大雨が降り、圏域内で床上浸水 206 戸、床下浸水 247 戸、浸水面積 119.7ha の甚大な被害に見舞われた。



護岸の決壊
(昭和 58 年^{やぶほら}数原地区左岸)



橋梁の流出
(昭和 58 年^{みやのこし}宮ノ越地区左岸)



護岸の決壊
(昭和 58 年木曾福島地区左岸)



空から見た被災状況
(昭和 58 年木曾福島地区)



信濃毎日新聞 昭和 58 年 9 月 30 日

写真 1-2 昭和 58 年 9 月の災害による被災状況

発生年月日	気象要因	被害状況(県内分)
昭和33年(1958)7月	増水	半壊:1戸 床下浸水:6戸
昭和34年(1959)9月	伊勢湾台風	全壊:123戸 半壊:3,946戸 床上浸水:3戸
昭和36年(1961)6月	梅雨前線豪雨	床上浸水:1戸 床下浸水:10戸 浸水面積:24ha(農地浸水)
昭和39年(1964)9月	台風20号	浸水面積:14ha(農地浸水)
昭和40年(1965)7月	7月豪雨	全壊・流失:17戸 半壊床上浸水:11戸 床下浸水:34戸 浸水面積:7ha
昭和44年(1969)7月	豪雨及び 台風7号	全壊・流失:7戸 半壊床上浸水:9戸 床下浸水:22戸 浸水面積:26ha
昭和46年(1971)8月	台風23.25.26号及び秋 雨前線豪雨	床上浸水:30戸 全壊・流失:3戸 床下浸水:146戸 浸水面積:291.3ha
昭和47年(1972)6月	豪雨及び台風6.7号 及び台風9号	床上浸水:3戸 床下浸水:19戸 浸水面積:11.4ha
昭和50年(1975)6月	豪雨	床上浸水:905戸 全壊・流失:1戸 床下浸水:42戸 浸水面積:25.1ha
昭和54年(1979)6月	豪雨	床下浸水:75戸 浸水面積:2.6ha
昭和55年(1980)6月	豪雨	床上浸水:5戸 床下浸水:7戸 浸水面積:1.9ha
昭和58年(1983)9月	台風10号	全壊・流失:20戸、半壊13戸 床下浸水:247戸 床上浸水:206戸 浸水面積:119.7ha
昭和59年(1984)8月	豪雨	全壊・流失:27戸 浸水面積:0.6ha
平成5年(1993)5月	台風4.5.6.7号	床下浸水:2戸 浸水面積:48ha
平成9年(1997)8月	豪雨及び台風11号	床下浸水:1戸 浸水面積:0.01ha
平成12年(2000)9月	豪雨及び 台風14号	床下浸水:4戸 浸水面積:0.002ha
平成13年(2001)6月	梅雨前線豪雨	床下浸水:8戸 床上浸水:1戸 浸水面積:0.01ha
平成16年(2004)10月	台風23号	床下浸水:11戸 床上浸水:1戸 浸水面積:0.23ha
平成18年(2006)7月	梅雨前線豪雨	床下浸水:12戸 床上浸水:3戸 浸水面積:0.27ha
令和3年(2021)8月	前線豪雨	被災家屋:12戸(建設部調べ)

出典:水害統計(国土交通省河川局)

表 1-1 木曾川圏域の災害の記録

これらの洪水被害を受け、洪水調節等を目的とした味噌川ダムが、水資源開発公団（当時）により平成8年に建設され、治水安全度の向上が図られた。味噌川ダムの計画最大放流量は100m³/sとして建設されたが、下流の一部区間の流下能力が不足していることから、味噌川ダムは暫定的な50m³/s放流として運用されている。

近年では、平成18年、平成30年、令和2年、令和3年に木曾川に設置してある全ての水位計で避難判断水位に達し、避難勧告が発令された。特に令和3年8月の災害では、本州付近で停滞した秋雨前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定となり、広い範囲で記録的な大雨となった。圏域内では、木曾町上町での護岸崩落により、11棟の建物（当初、応急危険度判定12棟）が被災するなどの被害に見舞われた。味噌川ダムによる洪水調節により、木曾川下流域での流量低減に寄与し、大規模な浸水被害を免れることができたが、依然として洪水被害の危険性が高い。

これらの状況を踏まえ、戦後最大となった昭和58年洪水と同程度の洪水を安全に流下させるために、味噌川ダムの洪水調節効果を最大限利用するとともに、流下能力が不足し、家屋が浸水するおそれのある川西地区、行人橋地区の河積拡大や沼田地区、宮ノ越地区、藪原地区の護岸機能の強化及び堆積土砂の撤去や樹木伐採を行い、治水安全度の向上を図る必要がある。

木曾川の更なる治水安全度の向上を図るため、引き続き、下流河川管理者等と味噌川ダムの暫定運用の解消に向けた調整を進める。



写真 1-3 味噌川ダム



写真 1-4 木祖村藪原地区 五反田橋

第2項 利水に関する現状

流量が多く急勾配という特徴は水力発電に最適であり昭和初期より電源開発事業によるダム建設が図られた。福沢桃介^{ふくざわももすけ}によって始められた電源開発事業は、大正8年に賤母発電所^{しずも}が建設され、大桑^{おほくわ}（同10年）・須原^{すはら}（同11年）・読書^{よみかき}（同12年）・桃山^{ももやま}（同12年）などの発電所が相次いで建設された。昭和20年には王滝川上流に三浦ダム^{みうら}が建設され、その後常盤ダム^{とぎわ}・伊奈川ダム^{いながわ}・木曾ダム^{きさきお}・読書ダム^{よみかき}・山口ダム^{やまぐち}、昭和38年には牧尾ダム^{まきお}、平成8年には本川最上流に味噌川ダム^{みそがわ}が完成した。牧尾ダムおよび味噌川ダムは、名古屋市をはじめとする中京圏一帯の上水道・工業用水・農業用水源にもなっている。（図1-9）

本圏域内の河川の流水は、主に上水道用水や農業用水に利用されている。また、本圏域においては、河川の流況は比較的良好で、近年において深刻な渇水被害は発生していない。木曾川本川は、味噌川ダムにより、ダム直下において $0.8\text{m}^3/\text{s}$ が確保されているとともに、既得取水の補給など流水の正常な機能の増進を図るための容量が確保されているため、安定的な流況が維持されている。

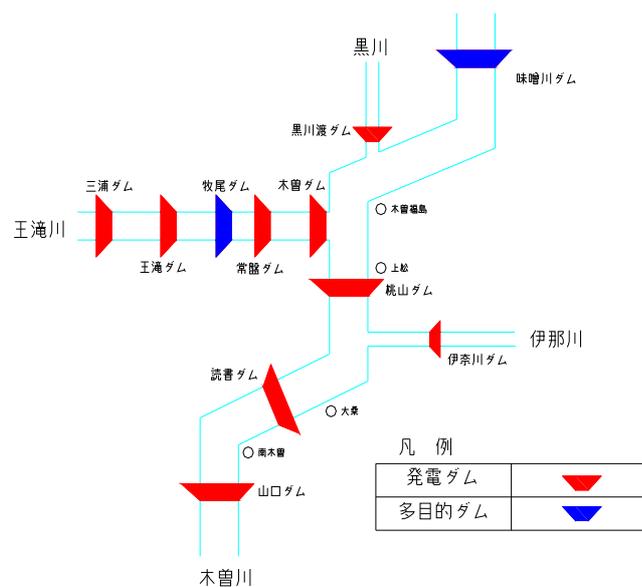


図1-9 ダム位置図



写真1-5 牧尾ダム



写真1-6 木曾ダム

第3項 河川環境に関する現状と課題 (水質)

木曾川本川の水質は、落合ダム地点より上流でAA類型指定(環境基準の水域類型)となっている。

木曾川本川における水質観測地点は、落合ダム地点のほか南木曾町三根橋地点、上松町小川橋地点、木祖村新菅橋地点となっている。(図1-10) 近年の結果によると全観測地点で水質基準を満足した結果となっている。木曾川本川の経年変化を以下に示す。(図1-11)

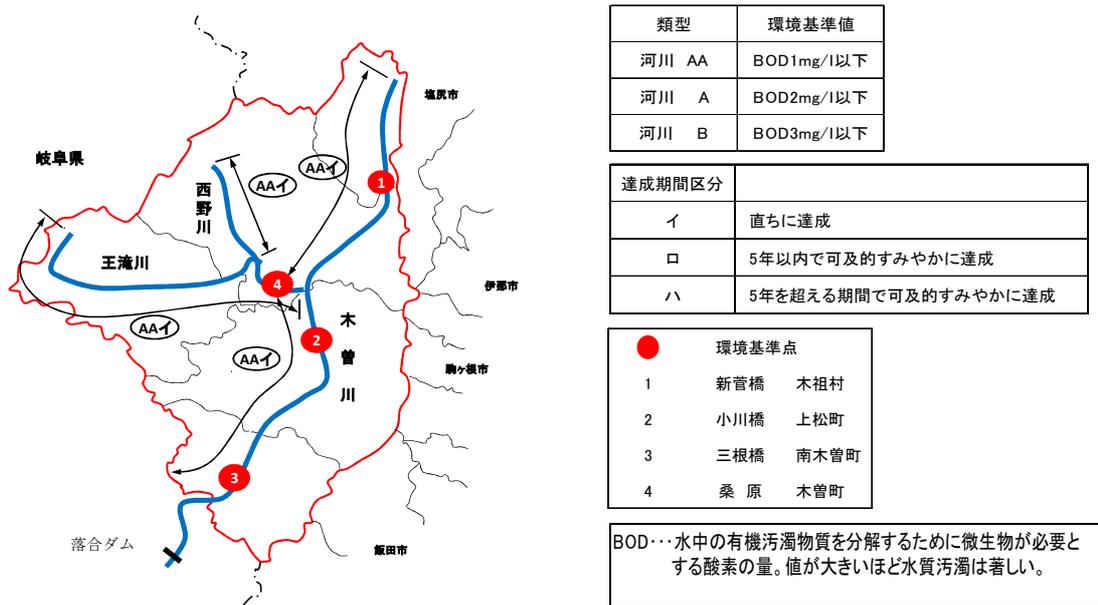


図1-10 水質観測地点の位置図

監視地点名	町村名	種別	累計	基準値	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
木曾川(新菅橋)	木祖村	河川	AA-I	BOD 1mg/ℓ以下	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
木曾川(小川橋)	上松町	河川	AA-I、生物AI	BOD 1mg/ℓ以下	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
木曾川(三根橋)	南木曾町	河川	AA-I、生物AI	BOD 1mg/ℓ以下	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
王滝川(桑原)	木曾町	河川	AA-I、生物AI	BOD 1mg/ℓ以下	0.6	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5

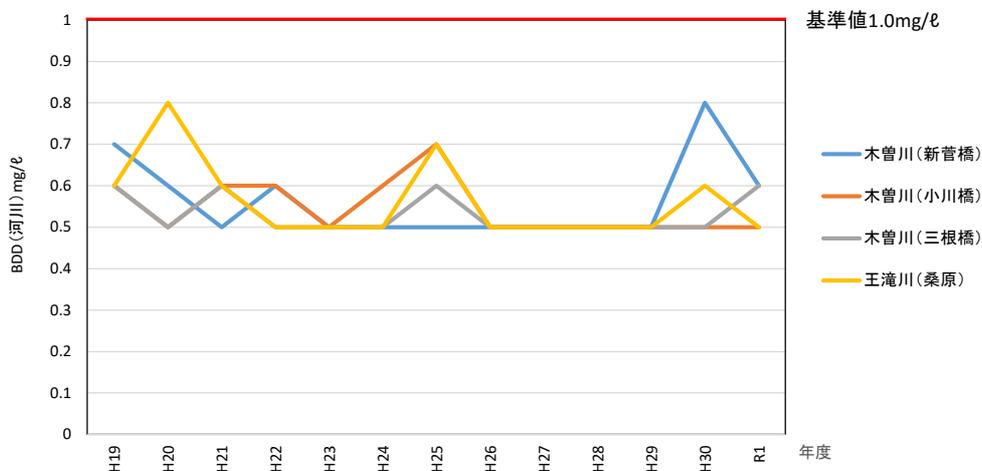


図1-11 水質状況の経年変化

(自然環境)

河川環境に関連する取り組みとして、木曾広域連合で策定された新・木曾地域振興構想のなかで「水と緑の交流構想」が挙げられる。森林を水資源のかん養、保健休養など多様な機能を持つ地域の資源として森林保全を進めている。下流域の岐阜、三重、愛知各県の市民・関係機関と上流域の本圏域では、木曾川に関するイベントや、水源の森林整備などの上下流交流事業を推進し、流域が一体となった川づくり、森づくりを目指している。



写真 1-7 木祖村・下流域の市民参加による森林整備



写真 1-8 木祖村・日進市合同植樹祭

(景観)

木曾川には、木曾義仲の愛妾の伝説が伝わる「巴淵」、長野県史跡で名勝木曾八景の一つ「木曾の棧」、浦島伝説が伝わる国指定名勝「寢覚の床」など歴史を物語る数多くの名勝地や渓谷美の優れた淵がある。

木曾川沿いの福島宿では「崖家づくり」と呼ばれる川にせり出した家が立ち並んでいる。これは、床を張り出すことで木曾谷のような狭い土地を有効に使うために生まれた光景である。近くには木曾川親水公園があり、川のすぐそばまで下りて家並みを見られるよう整備されている。

このような本圏域内の歴史的な街並や名勝地には、多くの観光客が訪れている。

現在、福島宿の崖家づくりが並ぶ行人橋上区間は、流下能力が不足しており、治水安全度の向上が求められている。歴史的な景観を保存するとともに、治水安全度を向上させることが課題である。



写真 1-9 木曾川親水公園



写真 1-10 崖屋づくり

第4項 河川の維持、管理の現状と課題

圏域内には23団体（令和2年1月現在）の河川愛護団体があり、河川清掃、草刈、河川パトロール等を行っている。今後、更に河川環境の保全を推進していく必要がある。

また、関係町村に組織される水防管理団体は6団体であり、約1,400名が活動している。今後、洪水時の雨量、河川水位等の水文情報の関係機関への確実な伝達や、沿川住民が安全に避難できるよう地域が主体となる自主防災体制の充実が望まれる。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

木曽川圏域の河川整備にあたっては、河川改修、砂防事業の現状、水害発生状況、河川の利用の現況、河川環境の保全を考慮し、長野県総合5か年計画（しあわせ創造プラン2.0）、第6次長野県水環境保全総合計画、第四次長野県環境基本計画、木曽川水系河川整備基本方針及び国管理区間の木曽川水系河川整備計画等との整合を図り、関連する他事業と一体となった河川整備を行うものとする。

なお、本整備計画は、流域の社会情勢の変化、自然状況・河川状況の変化、地域の意向等を適切に反映できるよう適宜見直しを行うものとする。

第1節 計画対象区間

本河川整備計画の対象とする区間は、表2-1の木曽圏域の対象区間のとおり、一級河川71河川、総延長は約531kmとする。

表2-1 木曽川圏域の対象区間

	河川名	区間		河川延長(m)
		上流端	左岸 右岸 下流端	
1	きそがわ 木曽川	木曽郡木祖村鉢伏国有林	木曽郡南木曽町 (岐阜県境)	82,861
2	つぼがわ 坪川	木曽郡南木曽町大字田立字大野入田立国有林地先	木曽川への合流点	6,104
3	つかのがわ 塚野川	木曽郡南木曽町大字田立字塚野入田立国有林地先	坪川への合流点	2,725
4	はせがわ 長谷川	木曽郡南木曽町大字田立字栗畑入田立国有林地先	木曽川への合流点	3,270
5	あららぎがわ 蘭川	木曽郡南木曽町大字吾妻字広瀬国有林地先	木曽川への合流点	12,042
6	ほそみさわ 細野沢	木曽郡南木曽町大字吾妻字細の山1146番の1地先 同町同大字字ミゾ沢1231番地先	蘭川への合流点	1,500
7	おたるがわ 男埴川	木曽郡南木曽町大字吾妻字一石槻地先 同町同大字吾妻字一石枔地先	蘭川への合流点	3,924
8	おしてざわ 押手沢	木曽郡南木曽町大字吾妻字押手沢より大明神洞迄1869番の66地先 同町同大字字押手2068番地	蘭川への合流点	1,000
9	ひたいつけがわ 額付川	木曽郡南木曽町大字吾妻字額付入2797番の1地先 同町同大字字東ヶ沢2797番の1地先	蘭川への合流点	2,200
10	みなみさわがわ 南沢川	木曽郡南木曽町大字吾妻南蘭国有林地先	蘭川への合流点	3,488
11	なべわりがわ 鍋割川	木曽郡南木曽町大字吾妻鍋割南蘭国有林地先	蘭川への合流点	2,775
12	かつらがわ 桂川	木曽郡南木曽町新道南蘭国有林地先	鍋割川への合流点	5,014
13	ちようじやばたがわ 長者畑川	木曽郡南木曽町大字吾妻字長者畑入広瀬国有林地先	蘭川への合流点	3,015
14	よかわ 与川	木曽郡南木曽町読書字向田4984番の1地先 同町読書同字4981番の2地先	木曽川への合流点	7,521
15	くるみだがわ 胡桃田川	木曽郡南木曽町大字読書字ニタ又1077番地の21地先 同町同大字同字1078番の138地先	与川への合流点	1,600
16	しもやまさわがわ 下山沢川	木曽郡南木曽町大字読書字下山沢904番地の1地先 同町同大字同字1078番の23地先	与川への合流点	4,360
17	みなみさわがわ 南沢川	木曽郡南木曽町大字読書字南沢与川国有林地先	下山沢川への合流点	2,100
18	かみやまさわがわ 上山沢川	木曽郡南木曽町大字読書字渡沢与川国有林地先	与川への合流点	5,886
19	かきそれがわ 柿其川	木曽郡南木曽町大字読書柿其国有林地先	木曽への合流点	10,900
20	いわくさわ 岩倉沢	木曽郡南木曽町大字読書柿其国有林83林班地先 同町同大字柿其国有林83林班地先	柿其川への合流点	3,000
21	あでらがわ 阿寺川	木曽郡大桑村字野尻阿寺国有林地先	木曽川への合流点	12,862
22	にだんだがわ 二段田川	木曽郡大桑村大字野尻字大其2306番地の1地先 同村同大字同字2306番の21地先	木曽川への合流点	2,330

	河川名	区間		河川延長(m)
		上流端	下流端	
23	ながどおりがわ 長通川	木曾郡大桑村大字野尻ツガ森より宮脇エキラまで555番地の7地先 同村同大字字大助576番の8地先	木曾川への合流点	750
24	とのおがわ 殿小川	木曾郡大桑村字殿国有林地先	木曾川への合流点	6,431
25	かみたざわ 上田沢	木曾郡大桑村大字長野字久保田2025番地の1地先の村道橋下流端	木曾川への合流点	1,500
26	いながわ 伊那川	木曾郡大桑村須原伊奈川国有林417林班地先 同村須原伊奈川国有林419林班地先	木曾川への合流点	16,385
27	うらがわ 浦川	木曾郡大桑村字長野浦川国有林地先	伊那川への合流点	4,800
28	こずもがわ 越百川	木曾郡大桑村須原伊奈川国有林地先	伊那川への合流点	6,604
29	けさざわがわ けさざわ川	木曾郡大桑村今朝沢須原伊奈川国有林地先	伊那川への合流点	5,886
30	ふくとちざわ 福橋沢	木曾郡大桑村須原伊奈川国有林394林班地先 同村須原伊奈川国有林398林班地先	けさざわ川への合流点	830
31	ひがしがわほんたにがわ 東川本谷川	木曾郡大桑村本谷セリ須原国有林地先	伊那川への合流点	3,900
32	かなざわ カナ沢	木曾郡大桑村須原伊奈川国有林414林班地先 同村須原伊奈川国有林415林班地先	伊那川への合流点	870
33	なめがわ 滑川	木曾郡上松町荻原東山国有林地先	木曾川への合流点	8,720
34	なかさわ 中沢	木曾郡上松町大字小川字荒畑1142番地の1地先 同町同大字字神田1127番地の口地先	木曾川への合流点	2,200
35	おがわ 小川	木曾郡上松町小川小川国有林地先	木曾川への合流点	17,004
36	じゅうおうざわがわ 十王沢川	木曾郡上松町小川駒ヶ岳国有林地先	木曾川への合流点	6,979
37	おうたきがわ 王滝川	木曾郡王滝村三浦国有林地先	木曾川への合流点	53,846
38	ほんぼらがわ 本洞川	木曾郡木曾町三岳上柵3824地先	王滝川への合流点	7,630
39	にしのがわ 西野川	木曾郡木曾町開田高原西野三森国有林地先	王滝川への合流点	26,700
40	しらかわ 白川	木曾郡木曾町三岳御岳山国有林地先	西野川への合流点	10,000
41	ゆかわ 湯川	木曾郡木曾町三岳御岳山国有林地先	西野川への合流点	8,938
42	かのせがわ 鹿ノ瀬川	木曾郡木曾町開田高原西野字大カベ6998番の26地先 同町三岳字瀬戸原9番の9地先	西野川への合流点	300
43	すえがわ 末川	木曾郡木曾町開田高原末川国有林地先	西野川への合流点	11,445
44	たばのさわがわ 把の沢川	木曾郡木曾町開田高原西野字鈴の沢82番地地先 同町同大字字蛇の久保87番地先	末川への合流点	3,600
45	ひげさわがわ ヒゲ沢川	木曾郡木曾町開田高原末川字ヒゲ沢5044番地地先 同町同大字同字4988番地先	末川への合流点	3,000
46	つめたがわ 冷川	木曾郡木曾町開田高原西野ナガハ原国有林地先	西野川への合流点	5,559
47	にしまたがわ 西又川	木曾郡木曾町開田高原西野字三の森5340番の3地先 同町同大字同字5090番地先	西野川への合流点	5,000
48	ふじさわがわ 藤沢川	木曾郡開田高原西野字本谷沢3196番地先 同町同大字字西ヶ洞3138番地先	西野川への合流点	2,600
49	たるざわ 樽沢	木曾郡王滝村字黒石原3159番地先	王滝川への合流点	4,700
50	おおまたがわ 大又川	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	7,394
51	みぞぐちがわ 溝口川	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	4,000
52	すずがさわ 鈴ヶ沢	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	3,600
53	うぐいがわ 鱈川	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	14,368
54	おまたがわ 小俣川	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	3,000
55	にこりざわがわ 濁沢川	木曾郡王滝村御岳国有林地先	王滝川への合流点	5,232
56	しもろさわ 下黒沢	木曾郡王滝村下黒倉4938番地先	王滝川への合流点	700
57	しらたにがわ 白谷川	木曾郡王滝村三浦国有林地先	王滝川への合流点	950
58	えだがわ 枝川	木曾郡王滝村字滝越本谷517番地先	白川への合流点	600
59	なかさわがわ 中沢川	木曾郡木曾町福島字小屋ノ沢7893番地先 同町同大字字菅沼7889番の口地先	木曾川への合流点	5,000
60	やざわがわ 八沢川	木曾郡木曾町福島字戸立3番の2地先 同町同大字字キビオ2番の1地先	木曾川への合流点	6,322

	河川名	区間		河川延長(m)
		上流端	左岸 右岸 下流端	
61	くろかわ 黒川	木曾郡木曾町新開字折橋10249番の8地先		木曾川への合流点 12,208
62	こうざわがわ 幸沢川	木曾郡木曾町新開字奥幸沢3773番のイ地先の林道橋		黒川への合流点 7,580
63	にしほらがわ 西洞川	木曾郡木曾町新開黒川字小樽下前平6262番地先 同町新開黒川字悪沢上前平6284番の2地先		黒川への合流点 4,100
64	かみおがわ 上小川	木曾郡木曾町新開黒川字上小川8254番の4号地先 同町新開黒川同字8268番地先		黒川への合流点 2,000
65	くまざわがわ 熊沢川	木曾郡木曾町新開字奈良尾3794番地先 同町新開同字3794番の8地先		木曾川への合流点 6,431
66	しょうざわがわ 正沢川	木曾郡木曾町新開官起国有林地先		木曾川への合流点 11,210
67	のうがいけがわ 濃ヶ池川	木曾郡木曾町日義官起国有林地先		正沢川への合流点 6,713
68	かみやがわ 神谷川	木曾郡木曾町日義字姥神888番地先 同町同大字同字807番のイ地先		木曾川への合流点 3,000
69	すげがわ 菅川	木曾郡木祖村大字菅大平3112番地先 同村同大字同字3118番地先		木曾川への合流点 3,924
70	しおざわがわ 塩沢川	木曾郡木祖村原国有林地先		木曾川への合流点 7,739
71	ささがわ 笹川	木曾郡木祖村姑尾国有林地先		木曾川への合流点 8,650
合計				531,375

第2節 計画対象期間

本河川整備計画は当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は、河川整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発揮する期間として、概ね20年間とする。

第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

河川整備計画対象河川のうち、沿川の人口・資産の集積状況、災害の発生状況、現況の流下能力等を総合的に勘案し、木曾川本川の整備を優先的に行う。(図2-1)

整備にあたっては、過去に大きな被害を発生させた昭和58年9月洪水と同程度の洪水が発生しても、河川からの溢水等による洪水氾濫から家屋の浸水被害を防止することを目標とする。(図2-2)

さらに、圏域内の全河川について、全川にわたって堤防、護岸等の河川施設の機能を十分発揮出来るように、適正な維持管理に努める。

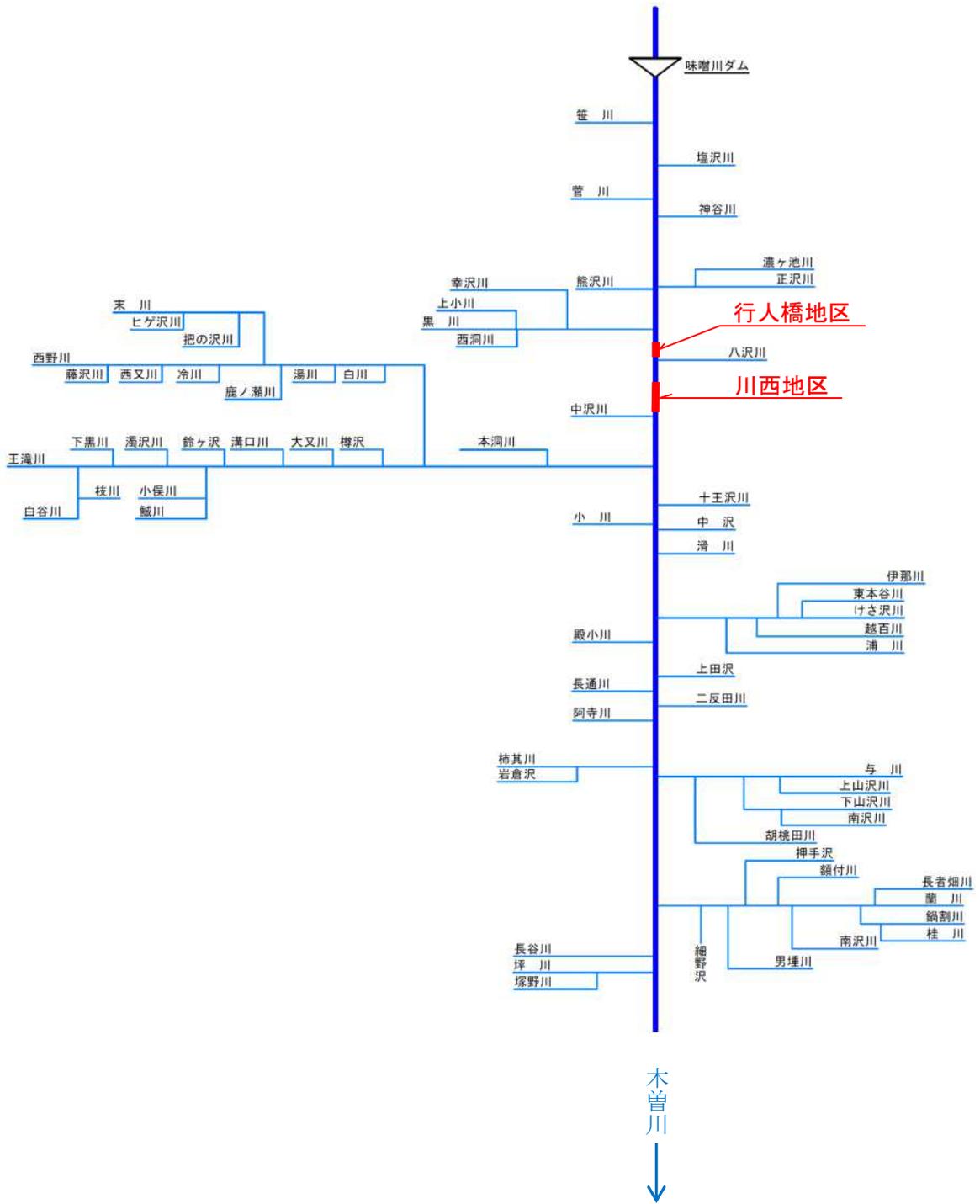


图 2-1 河川整備箇所概略図

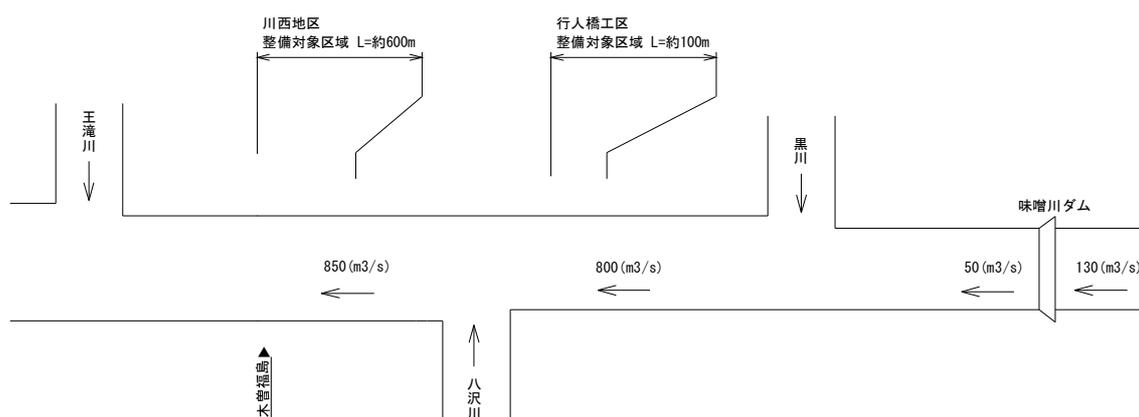


図 2-2 流量配分図

第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川敷や堤防天端の利用については、沿川の土地利用に配慮し、地域住民や自治体等と連携を図りながら、適正な利用に努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、各河川の取水状況の把握や流況等のデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

また、異常渇水時には関係者と連携して対応を検討するとともに、関係者間の利用調整のための情報提供に努める。

第 5 節 河川環境の整備と保全に関する目標

河川工事及び河川の維持にあたっては、多自然川づくりを基本とし、現状の河床形態や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した瀬・淵の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全・復元に努める。また、関連町村や地元住民等と連携をはかり、まちづくりと一体となった河川整備を推進する。

維持管理については、河川愛護団体や流域住民との情報交換により河川の流況等の把握に努めるとともに、河川愛護活動を支援し、住民参加による河川環境の保全を推進する。

河川環境の保全・整備は、流域全体での取り組みが重要なことから、森林の適切な管理、水質の改善対策などについて上下流の関係機関や住民等に働きかけていくものとする。

第 6 節 河川の維持管理に関する目標

河川の維持管理は、河川の現状や地域特性を踏まえつつ、洪水による災害発生の防止及び軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるように行うものとする。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本文に記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的な方策として計画的な河川整備を施行する河川とする。

第1項 河川工事の目的

木曾川本川において、過去に大きな被害を発生させた昭和58年9月洪水と同程度の洪水を安全に流下させるため、上流ダムとの連携に加え、河川を拡げる、河床を掘ることにより流下能力を確保し、洪水氾濫から家屋の浸水を防止する。

第2項 施工の場所

木曾川	木曾町	川西地区	岐阜県境上流 42.6～43.2km の約 0.6km の区間
		行人橋地区	岐阜県境上流 44.4～44.5km の約 0.1km の区間

第3項 整備の種類

河道拡幅、河床掘削、護岸の整備等

第4項 整備の内容

河川工事の実施に当たっては、可能な限り生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した改修を基本とし、河川環境の保全に配慮した整備を行う。必要に応じて、生物の生育環境を保全し、水に親しむことのできる親水施設の整備を行う。

また、河川と森林が一体となった景観に配慮した整備を行う。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第1項 河川の維持の目的

河川の維持管理は、洪水による災害の発生の防止、軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、生物の成育・生息・繁殖環境に配慮した瀬・淵の保全等を目的とする。地域の特性を踏まえ、良好な河川環境の整備と保全がなされるように行うものとする。

第2項 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道維持に関する項目

土砂が堆積し洪水の流下の阻害となる等、治水上の支障となる場合は、環境に配慮し、堆積土砂の除去、立木伐採、草刈り等の必要な対策を河川愛護団体と協力して行う。

(2) 河川管理施設の維持に関する項目

河川構造物の変状、異状の早期発見のため、堤防除草や定期的な河川巡視を行うとともに適切に点検等を実施し、河川管理上支障をきたす場合は速やかに修繕等必要な対策を行う。

治水上の安全性を保持するために、取水堰等の許可工作物において洪水時等の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となる事態が発生した場合は、施設管理者と協議の上適切な処置に努める。また、施設の新築や改築に当たっては治水上の影響を考慮の上、環境保全にも配慮するように施設管理者と協議・調整をしていく。

特に以下の箇所は、河岸浸食等に対応するため護岸工等の整備を進める。

木曽川	南木曽町	沼田地区	岐阜県境上流 6.5～7.0km の約 0.5km の区間
	上松町	諸原地区	岐阜県境上流 29.6～29.7km の約 0.1km の区間
	木曽町	宮ノ越地区	岐阜県境上流 51.8～52.3km の約 0.6km の区間
	木祖村	藪原地区	岐阜県境上流 60.9～61.1km の約 0.1km の区間

(3) 流水の正常な機能の維持に関する項目

圏域内の河川の水量、水質については、関連町村、利害関係者、河川愛護団体及び漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、河川パトロールや河川愛護団体等と連携を図り流水の状況の把握に努める。

(4) その他

河川愛護団体等の住民による河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境の保全を推進する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供に関する事項

第1項 減災に資する事項

関係機関と雨量や水位に関する情報を共有し、洪水時にはダムの洪水調節機能の運用などの対策を連携して行う。

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に情報提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行う。公表した想定最大規模の浸水想定区域図の周知を進めるとともに、その他の中小河川についても想定最大規模の浸水想定区域図策定を進め、関係機関と連携し、公表済みの浸水想定区域や避難場所等を記載したハザードマップの周知を図り、地域住民の水害に対する防災意識の啓発や高揚を図る。

また、関係機関と調整し、避難指示等を発令するためのタイムラインの整備を進め、これに基づく実践的な避難訓練を継続的に実施する。

第2項 河川に関する情報提供

洪水時において、住民がより適切な避難判断をできるよう、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を進めると共に、インターネットを通じて誰でも河川の状況を確認し避難判断に活用できるよう取り組みを進める。(図4-1)

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ公表サイト

川の水位情報 : <https://k.river.go.jp/>

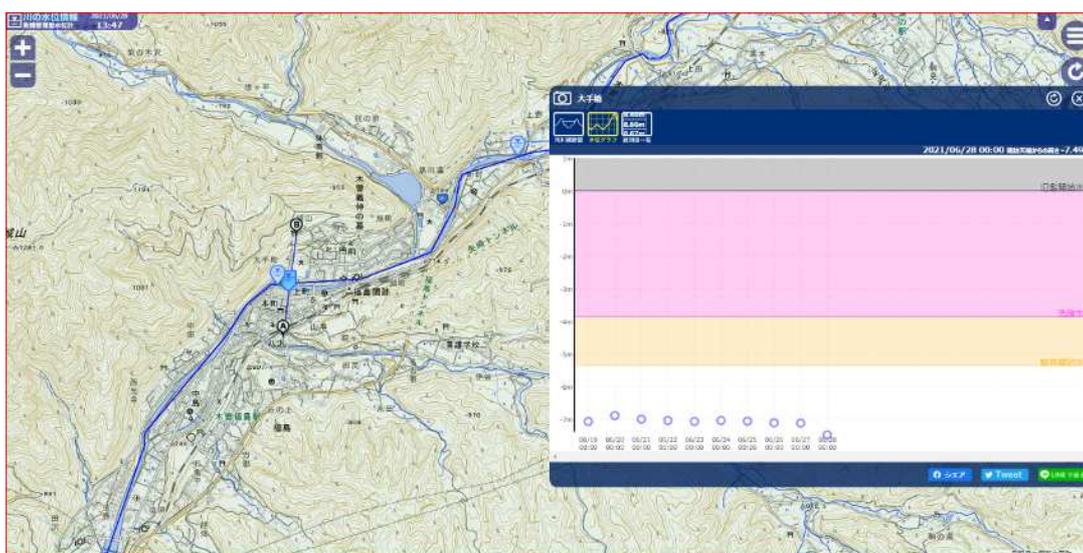


図4-1 川の水位情報

また、関係機関と連携を図りながら、小中学校の総合学習や広報、NPO等子どもから大人まで対象とした幅広い活動を通じて、水害の経験や、水害から身を守るための先人の知恵等も含めた河川の歴史、文化を伝承し、防災文化の育成に向けた取り組みを支援する。

さらに、地域住民への「出前講座」の実施や自治体職員に対する研修の開催などにより、必要な知識や情報の提供を行う。

第3項 水質事故等への対応

水質事故、濁水被害が発生した場合には、事故状況の把握、関係機関との情報共有に努め、河川水質の監視、事故処理等について関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努める。

第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

第1項 水防活動への支援等

流下断面の不足や堤防高さの不足等により氾濫が予想される区域においては、連絡系統等を定めた水防計画を樹立し、関係機関と連携し、洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。

また、木曾川等に流入する河川の内水氾濫に対しても、関係機関との連携を図り、その被害の軽減に努める。

第2項 開発行為に伴う流出量の低減

流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、治水上影響の大きい土地の改変を伴う開発行為に対しては、関係機関と連携を図り、流出量の低減に努める。

第3項 関係機関及び流域住民との連携

総合的な土砂管理に関し、国土交通省等の関係機関と連携し、情報共有を図る。また、砂防・治山事業に関する各種計画等と適宜調整しながら、効果的な河川管理に努めていく。

近年の水害の激甚化を踏まえたダムによる洪水調節機能の早期強化に向けて、木曾川水系の河川管理者、ダム管理者、関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）」に基づき、令和2年5月29日に流域内の45ダムを対象とした治水協定を締結した。

事前放流は、大雨が降る前にダムの水位を下げることで、下流域の洪水被害の防止・軽減を図ることを目的とする。

河川は流域住民の生命・財産を洪水から守る治水施設としての役割はもちろんのこと、近年においては、貴重な水と緑の空間として人々に潤いを与える役割も評価され、地域と河川の密接な関係を取り戻そうとする気運が高まりつつある。計画、施工から維持管理に至るすべての段階において、流域に居住する住民や町村等と連携を図り、地域ぐるみの“まちづくり”と連携した“川づくり”を目指していく。

流下能力が不足している木曾町行人橋上区間については、歴史的な街並みの保全や洪水対策について、今後、町及び流域住民と共に検討していく。

維持管理に関しては、河川愛護団体と連携した草刈り、ゴミ拾い等を通じ、河川美化活動・河川愛護活動の拡大に努め、地域の住民・企業と新たなパートナーシップの形成を図っていく。

また、河川が環境教育の場として有効に生かされるよう、河川管理者として支援・協力していく。

第4項 流域治水のとりのくみ

平成30年3月に水防災意識社会再構築ビジョンに基づく木曾圏域大規模氾濫減災協議会が設置された。今後、河川整備等のハード対策とともに、「施設で防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識改革し、社会全体で洪水氾濫に備えられるよう、関係機関と連携してソフト対策の実施へ取り組んでいく。

また、令和3年3月には、国、県、市町村からなる流域治水協議会により「木曾川水系流域治水プロジェクト」が取りまとめられ、企業や地域住民まで含めたあらゆる関係者が一体となって治水を進める「流域治水」への転換が図られた。雨水貯留施設やため池の活用など、流域治水の推進にはあらゆる関係者が参画、意識を共有する必要があるため、長野県では令和3年2月に「長野県流域治水推進計画」を策定した。今後も「流域治水」の推進に向けて、これらの方針に基づいた取り組みを進めていく。